

# 平成 21 年度 環境省重点施策

平成 20 年 12 月  
環 境 省



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

## 平成 21 年度環境省重点施策 ～安全、安心な低炭素社会の実現を目指して～

<はじめに>

本年 7 月の北海道洞爺湖サミットでも示されたように、世界全体として、2050 年までに温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することを目指す必要があります。そのためには、化石エネルギーへの依存を断ち切り、低炭素社会へ移行していく必要があります。平成 21 年度においては、200 年後の将来世代からも時代の転換点として評価されるように、自然共生社会、循環型社会と統合した低炭素社会づくりに向けた本格的な第一歩を踏み出します。

このため、平成 21 年度には、「低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現」「自然と人間が共生する社会の実現」「資源を繰り返し活かす循環型社会への転換」「安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保」の 4 つの視点から、持続可能な社会を構築するための施策を強力に進めてまいります。

### 低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現

京都議定書で定められた第一約束期間における温室効果ガス排出の 6%削減目標を達成しなければなりません。そして、2050 年までに世界全体で温室効果ガスの排出量を少なくとも半減させるためには、日本としては 60%～80%削減していくことが必要です。このような長期目標を見据えつつ、環境と経済がともに向上・発展する「低炭素社会・日本」の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

### 自然と人間が共生する社会の実現

我が国の豊かな自然は、生物多様性保全の観点から、世界的にもその重要性が高く評価されています。

平成 20 年に生物多様性基本法が成立したことや生物多様性条約第 10 回締約国会議が平成 22 年に愛知県名古屋市で開催されることを踏まえて、我が国の自然を国民とともに保全するための施策を強化していきます。それとともに、アジア各国との協働を始めとする国際的な取組を積極的に展開していきます。

### 資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

「もったいない」の心を活かし、廃棄物の発生抑制・再使用の推進に力を入れていきます。

それとともに、国際的な資源制約も踏まえながら、我が国の高い技術を活かしつつ、国民を始め各主体と協力しながら廃棄物の一層の有効活用を進めることにより持続可能な物質循環を達成していきます。さらに、循環型社会の前提として、不法投棄対策や適正処理を進めていきます。

### 安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保

国民が安心して暮らせる安全で豊かな環境を保全することは、政府としての基本的な務めです。そのために、国際潮流を踏まえて化学物質対策を強化していきます。また、それぞれの地域の特性も踏まえつつ、良好な大気・水・土壌環境の確保に努めます。

さらに、公害健康被害・毒ガス弾対策等に万全を期してまいります。

これらの施策により、日本において、安全、安心な低炭素社会を実現するとともに、そのような低炭素社会をアジア、さらには世界に広げていくために努めてまいります。

平成 21 年度環境省重点施策  
～安全、安心な低炭素社会の実現を目指して～

低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現

低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくり

市場メカニズムの活用 基盤となる研究、技術開発の強化  
環境配慮製品の信頼性確保 環境金融の促進

あらゆる施策の実施による 6%削減とその先につなげる取組

太陽光発電世界一奪還 低炭素型の製品・サービスの普及 フロン、森林吸収源対策

低炭素型のまち・地域づくり

低炭素社会作りの主役となる人づくり

地域の取組支援 エコ住宅・交通 持続可能な開発のための教育推進

低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮

クールアース構想実現、クリーンアジア・イニシアティブ、神戸イニシアティブの具体化  
低炭素な霞が関づくりに向けた率先実行

自然と人間が共生する社会の実現

生物多様性条約第 10 回締約国会議を見据えた国際的な取組

二次的自然資源管理の国際モデル構築と発信  
アジア地域での重要な生態系保全の取組

地域の生物多様性を保全するための取組

多様な主体の協働による取組  
技術開発、科学的知見充実

生物多様性に着目しつつ、地域と協働して保全していく国立公園等の実現

魅力ある公園づくり  
エコツーリズム、自然体験・自然学習の推進

人と自然の豊かな関係の確保のための取組

希少動植物種保存 野生鳥獣保護管理強化  
鳥インフルエンザ対策 動物愛護管理の強化

資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

資源を活かす 3R の抜本強化

リデュース・リユース重視  
レアメタルリサイクル促進

「地域循環圏」の形成

各地域の取組支援  
高効率廃棄物発電等推進

アジア循環型社会構築に向けた取組

アジアの低炭素・循環型社会構築力の強化

不法投棄撲滅

浄化槽の普及

適正処理の徹底

浄化槽普及

安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保

化学物質の影響を最小限に抑える仕組みの強化

既存化学物質の点検 小児環境保健等の対策

良好な大気・水・土壌環境の確保

NOx、PM 対策推進 身近な水辺環境整備 アジア支援

土壌汚染対策制度の見直し 漂流・漂着ゴミ対策

水俣病等の公害健康被害・石綿健康被害・毒ガス弾等対策

# 平成 21 年度環境省重点施策〔目次〕

．平成 21 年度環境省概算要求・要望の概要	1
1．低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現	2
（1）低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくり	2
（2）あらゆる施策の実施による 6 %削減とその先につなげる取組	3
（3）地方が活躍し、国民主役の低炭素型のまち・地域づくり	5
（4）低炭素社会づくりの主役となり、世界に広げる人づくり	6
（5）低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮	7
（6）低炭素な霞が関づくりに向けた率先実行	7
2．自然と人間が共生する社会の実現	8
（1）生物多様性条約第 10 回締約国会議を見据えた国際的な取組	8
（2）地域の生物多様性を保全するための取組	9
（3）生物多様性に着目しつつ、地域と協働して保全していく国立公園等の実現	9
（4）人と自然の豊かな関係の確保のための取組	10
3．資源を繰り返し活かす循環社会への転換	12
（1）リデュース・リユースを重視し、資源を活かす 3 R の抜本強化	12
（2）「地域循環圏」の形成	13
（3）アジア循環型社会構築に向けた取組	13
（4）不適正処理の撲滅	14
（5）浄化槽の普及促進	14
4．安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保	15
（1）化学物質による環境への影響を最小限に抑える仕組みの強化	15
（2）良好な大気・水・土壌環境の確保	16
（3）水俣病等の公害健康被害・石綿健康被害・毒ガス等対策	18
（参考）平成 21 年度概算要求における I 枠 <sup>※</sup> -対策特別会計による CO2 排出抑制対策	20
．与党平成 21 年度税制改正大綱の結果（環境関連）について	22